

条例制定後の取組予定

1. 令和4年度の主な取り組み

令和4年度は、条例の理解浸透を図るため、周知促進の取組を重点的に行う。

(1) 市民向け

- ・ たま広報での条例紹介（4月1日号、1・2面）
- ・ 市ホームページでの条例紹介
- ・ 母子健康手帳に条例周知カードを挟み込み
- ・ 条例周知用リーフレット配布
- ・ 条例周知用パネル展示（市制施行50周年記念イベント）

(2) 子ども・若者向け

- ・ 子ども・若者ワークショップ（市制施行50周年記念イベント）

(3) 学校（児童・生徒）向け

- ・ 条例概要の紹介、ワークショップ参加案内チラシ配布

(4) 学校（教職員）向け

- ・ 小中学校長への説明、教職員向けの周知

(5) 関係機関向け説明

- ・ 保育園長会、幼稚園長会、地域団体、事業者等への説明

2. 今後の取組に向けた検討

- (1) 条例周知に向けた小中学生向け副読本の作成
- (2) 子どもの権利擁護
- (3) 子ども・若者のまちづくり参画・活躍
- (4) 子ども・若者を含む推進体制

3. 今後の全体スケジュール

	R4	R5	R6	R7～
	【現行計画】（R2～6年度） 多摩市子ども・子育て・若者プラン			【次期計画】 （R7～11）
子ども・若者計画		〔ニーズ調査〕 調査項目の検討・ 調査実施	〔計画改定〕 基本方針、施策、 達成目標の反映 ★子ども・若者の 計画策定参画	〔計画推進〕 ★子ども・若者に よる評価体制
推進体制	★推進体制 の検討	↑		
個別事業	★検討	↑		